

高浜町住宅マスタープラン改定版（案）パブリックコメント 意見概要及び高浜町の考え方

	意見概要	高浜町の考え方
1	<p>■パブリックコメントの方法について</p> <p>本プランは、100 ページを超える膨大でアンケートデータも多量の内容であるが、このような短期間で町民からパブコメを聴取することに無理があると考えます。</p> <p>概要版を作ったうえで、説明会的なコミュニケーションの場を設けるなど、真摯に町民の意見を吸い上げる姿勢・行動をとっていただきたい。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、より丁寧な意見聴取の方法について検討させていただきます。</p> <p>なお、本プランの公表にあたっては、町民の皆様が目につれやすいよう、本編に加えて、概要版も公表させていただく予定としております。</p>
2	<p>■本プランの位置づけについて</p> <p>前段に、国・県との関係や高浜町総合計画等との関連の説明がありますが、本プランを町職員が相当の労力税金をかけて作り上げる価値観が理解できません。</p> <p>総合計画をベースに毎年度予算策定における「住」に関する行政方針のPDCAローリングの作業をしっかりとやっていくことが肝要かつ十分と考えます。このような総論的な10年計画を作っても具体的施策の推進に役に立たないのではないのでしょうか。</p>	<p>本プランは、高浜町の住宅政策に関する最上位計画であり、住まいや住環境に関する施策を展開する上での指針となる重要な計画です。</p> <p>総合計画に位置づけられている住宅政策をより具体的に整理することで、各種施策の実施または見直しをより丁寧かつ効果的に推進したいと考えております。</p>
3	<p>■成果指標について</p> <p>令和14年度の成果指標一覧表に具体的数値の記載がありますが、この根拠が読み取れず不明です。根拠、考え方を示していただきたい。</p>	<p>成果指標は、第7章に記載した主な施策を念頭に、総合計画などの上位・関連計画との整合を踏まえて設定したものです。</p> <p>各指標の目標値については、過去の推移やこれまでの実績を参考に設定しております。一例として、「伝統的民家普及促進事業の利用件数」などの各種支援制度・事業の利活用の件数については、これまでの執行件数や予算額を参考に設定しております。</p>
4	<p>■次世代の住まい(スマートハウス等)に関する先進事例の発信について</p> <p>このようなDXに関連する技術革新スピードの速い案件については、行政が関与しても時代遅れになるだけです。民間ハウスメーカー等の自主的営業活動に委ねることで十分で、高浜町行政独自で実施する意味合いはないと考えます。</p>	<p>ご指摘の通り、DXなどの最先端技術を活用する施策は、民間事業者の営業活動に委ねられる部分が多いですが、次世代の住まいを整えることは、高浜町の居住地としての価値や魅力を高めることに繋がるため、行政の立場で積極的に関わることによって、最先端技術の普及を促したいと考えております。</p>

	意見概要	高浜町の考え方
5	<p>■施策展開の優先度合いについて</p> <p>数多くの施策が記載されていますが、町全体の10年予算規模として、限られた予算内で計画せざるを得ないと思います。このような観点から、計画実施の優先度合いの考え方を明示すべきと考えます。そもそも予算規模の想定が記載されていないのは、行政のプランとして不備ではないでしょうか？</p>	<p>本プランに位置づけた施策には、既の実施しているものが数多くあるため、優先度合いの設定は行わず、前回のプランから継続的に取り組む施策を「継続」、今回から新たに取り組む施策を「追加」と位置づけています。</p> <p>ご指摘の通り、限られた予算の中で様々な施策を実施する必要がありますが、予算に加えて、社会情勢の変化や合意形成の状況などを総合的に勘案した上で施策を展開したいと考えております。</p>
6	<p>■アンケートでの町民意見について</p> <p>アンケート回答に町民からの具体的要望意見が数多く出されていますが、この意見の吸い上げ、反映活動は、どのようにフォローされたのでしょうか？</p>	<p>アンケートでいただいた様々なご意見のうち、住宅政策の方向性に係るご意見は、本プラン作成の参考にさせていただきました。また、個別具体のご意見は、全庁で共有するとともに、施策の具体化検討や実施の際の参考とさせていただきます。</p>
7	<p>■PDCA活動について</p> <p>本プランの10年計画を達成するためには毎年の予算計画に対応してPDCAサイクルを回していくことが必須です。具体的にどのような行政業務プロセスを踏まえるのか明記していただきたい（目標値管理評価、評価結果の議会や町民への公表、計画見直しのタイミング）。</p> <p>行政業務プロセスの効率性向上の観点から、町総合計画として毎年PDCAを回していく各課横断の一体的活動としていくことが、業務プロセスの改善となり業務量が低減し、ひいては、職員のモチベーション向上・行政処理能力・資質向上に資することになるのではないのでしょうか？</p>	<p>計画の進行管理としては、計画期間の中間となる令和9年度を目途に中間検証を行いたいと考えております。また、住宅政策を取り巻く様々な状況の変化に応じて適宜見直しを行うなど、柔軟に対応して参ります。なお、その旨を計画書にも追記させていただきます。</p> <p>また、庁内関係課との連携のもと、上位計画や住宅関連計画の進行管理と十分に調整を図ることで、行政計画としての一貫性を確保するとともに、業務の効率化を図りたいと考えております。</p>